平成 13 年度東北大学男女共同参画委員会報告 (H14.4.16 評議会報告)に対する対応

報告書の概要	対 応 策	担当			
1 . 全学的アピールの採択と部局WG等の設置					
(1)・東北大学男女共同参画推進宣言	・男女共同参画シンポジウムにおいて宣言済 (14.9.28)				
(2) ・各部局ごとに男女共同参画WGを設置	・委員会に報告済 (14.7.22)				
2 . ジェンダー学講座・科目の設置と広報活動の拡充					
(1) ・ジェンダー学等の男女共同参画関連分野の科目を複数開講 ・ジェンダー学専任教官の配置 ・ジェンダー研究関連講座担当候補者リストの作成	・平成 15 年度 2 コマ開講(p.93 資料 9) ・平成 16 年度 2 コマ開講予定	全学教育審議会との 連携			
(2) ・男女共同参画委員会主催の講演会・シンポジウムの開催 ・全学教育審議会主催の講演会・シンポジウムの開催 ・各部局主催の講演会・勉強会の開催	・平成 14 年 9 月 28 日、平成 15 年 11 月 26 日にシンポ ジウムを 2 回開催	広報活動WG 全学教育審議会との 連携			
(3) ・研究補助・懸賞論文制度の導入 ・研究調査のための海外視察・調査研究プロジェクトの設立等・学外の研究者等との学際的な共同研究を奨励・促進	・沢柳賞(平成 15 年度より実施。シンポジウムにて授 賞式を行う)) 今後検討	奨励制度WGで検討 中			
(4) ・研究成果の公表と広報・啓発活動	・男女共同参画委員会HPに活動内容を掲載	総務部総務課			
3 . 方針決定機関等への女性教官の参画					
(1)・東北大学の方針決定機関におけるジェンダー・バランスの確保	・適宜提案等を行うため委員会で方策を検討				
(2) ・本学の各審議機関や計画分析評価等を行う「室」等に女性教官 枠登用	・評議会に報告・了承 (14.4.16)				
5.とくに女性教官が少ない分野での男女共同参画の推進					
(1) ・ジェンダー・バランスの現状と分析結果の取りまとめ	・評議会に報告・了承(14.4.16)				

報告書の概要	対 応 策	担 当			
(2) ・採用における性差別・性差に基づく不公正な取扱いの有無及び 検証結果の取りまとめ	・評議会に報告・了承 (14.4.16)				
6 . 研究・教育における男女共同参画実現のための環境整備					
(3)・研究費の配分、留学機会と費用配分での配慮	・今後検討				
(5)・設備の改善(女性用トイレの増設、更衣室の整備等)	・委員会へ報告済(14.7.22)				
(6)・子育て支援体制の確立・男性の育児休暇制度の活用促進・産休・育休中の研究補助体制・介護休暇制度等の確立	・平成14年4月以降、育児休業の対象となる子の年齢が1歳から3歳に引き上げられ、従って、育児休業期間も最長3年まで取得可能となった。部分休業も同様である。				
7.職員等の雇用・昇進面での平等実現と労働環境の整備					
(4)・設備の改善(女性用トイレの増設、更衣室の整備等)	・(6(3)と同様)				
(5) ・労働時間の短縮 ・ワーク・シェアリング ・在宅勤務制度などの導入	・国家公務員の労働時間短縮対策に基づき、超過勤務時 間の縮減に努めている。				
(6) ・子育て支援体制の確立 ・男性の育児休業制度の活用促進 ・産休・育休中の研究補助体制 ・介護休暇制度等の確立	・(6(3)と同様) ・現行制度の検証(人事課)				
8 . 育児および介護における性別役割分業の改善と両立支援策	8. 育児および介護における性別役割分業の改善と両立支援策				
(1)・学内保育園の具体的な調査・検討	・需要の調査				
(2) ・育児休業制度の運用システムの改善 ・産休・育休中の臨時雇用等の補助体制を確立	・平成14年4月以降、対象となる子の年齢が3歳に引き上げられたことに伴い、任期1年の臨時的任用職員制度に加え、任期付き採用職員制度も運用できることとなった。				
(3)・介護サービスの態様を検討	・介護休暇は、負傷、疾病又は老齢により2週間以上の 期間にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護				

	 報 告 書 の 概 要		担	当			
		をするため、勤務しないことができる休暇で、6ヶ月 以内で連続して取得、又は1日4時間以内で部分的に 取得することが可能である。					
(4)	・育児・介護、さらに病児看護のための休暇制度とともに、支援 手当や支援金の一時貸与の制度	・平成14年4月以降、子(未就学児)の看護をするため、特別休暇が年5日以内、取得できることとなった。					
9 . Ĕ	9 . 単身赴任者のための支援体制・環境整備の促進						
(2)	・単身赴任者手当の取得条件等を改善	・手当の支給、有給休暇取得等の現状の調査 ・単身赴任者へのアンケートの実施 ・法人化後の単身赴任手当については、現在検討中。	実態調査W	G			
1 0	10.男女共同参画推進のための不服申立制度・救済制度等の整備						
(1)	・不服を申立制度、及び問題解決にあたる恒常的な機関の設置	・男女共同参画委員会相談窓口設置済(14.1.18)	セクシュア				
(2)	・相談窓口や意見箱、日常的な調査・監督にあたるオンブズパー ソン制度の設置	・今後検討	スメントに 談窓口とのi				
1 1							
	・旧姓使用者の便宜を検討	• H13.12.26 適用済	委員会				
1 2	12.大学院生・学部学生の研究・勉学環境の改善						
(1)	・教育・厚生施設等の設備状況の点検・改善		委員会				
(2)	・カリキュラムや演習教育場面等においての性的差別取扱い等の 調査改善		委員会				
1 3	13. 非常勤講師の処遇と研究環境の改善						
	・非常勤講師の教育環境・雇用環境について、性別に由来する差別 的取扱いや慣行がないかを調査・改善	・今後検討	委員会				